もの　0.0291

S_{29}　ア　平成29年度市場公募都市に係るもの　0.0278

イ　平成29年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0278

T_n　平成n年度において発行を許可された地方拠点都市整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

U_{15}＝1.000

U_{16}＝1.038

V_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た中心市街地再活性化等特別対策事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

W_{15}＝1.000

W_{16}＝1.038

W_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.506

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

W_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.486

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

W_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.494

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.063

W_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.873

W_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.722

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.886

W_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.709

もの　0.0274

T_n　平成n年度において発行を許可された地方拠点都市整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

U_{14}＝1.000

U_{15}＝0.952

U_{16}＝0.988

V_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た中心市街地再活性化等特別対策事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずるものとする。

W_{14}＝1.000

W_{15}＝0.952

W_{16}＝0.988

W_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.476

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

W_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.458

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.002

W_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.607

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.095

W_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.643

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

W_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.690

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

W_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.679